「新しい岩手県史編さん基本方針(仮称)」に対する御意見及びその対応

1　「新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）」に対する項目ごとの御意見及び対応

第１　趣　旨

原案
この基本方針は、新しい岩手県史（以下「新県史」という。）の編さん、刊行、**周知・浸透**及び利活用に関し、必要な事項を定めるものとする。

いただいた御意見	対応
（盛岡大学　熊谷名誉教授（懇話会会長）） ・　「編さん、刊行、周知・浸透及び利活用」のうち、**「浸透」は馴染まない表現**であるため、**「・浸透」を削除**して、**「編さん、刊行、周知及び利活用」**とした方が良いのではないか。	・　**「・浸透」を削除**し、**「編さん、刊行、周知及び利活用」に修正**する
（盛岡大学文学部　佐藤教授） ・　事項を列挙する際の**「・」と「、」の区別が曖昧**であるため、「編さん、刊行、周知・浸透及び利活用に関し」を、「編さん・刊行・周知・浸透」とするか、「編さん、刊行、周知、浸透」とした方が良いのではないか。	

修正内容
この基本方針は、新しい岩手県史（以下「新県史」という。）の編さん、刊行、**周知**及び利活用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第３　目　的

原案
３　岩手県に係る**多種多様な歴史資料**を県民共有の財産として後世に継承する。

【参考】

原案
第２　基本姿勢 　新県史の編さんは、様々な社会情勢の変化を踏まえ、岩手県に関わる人々（以下「県民」という。）の幅広い参画と市町村等との緊密な連携の下、**多種多様な資料**を調査・収集し、多面的かつ多角的な視点で進める。 第４　方針 　３　市町村等との緊密な連携の下、県内外に所在する**多様な資料**を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。

いただいた御意見	対応
（盛岡大学文学部　佐藤教授） ・　**「第３ 目的」の「３」には「多種多様な歴史資料」**と記載されているが、**「第２ 基本姿勢」には「多種多様な資料」、「第４ 方針」の「３」には「多様な資料」**と記載されおり、**統一が取れてない印象**がある。 　懇話会において、**歴史資料を「資料」と表記することを共有**していることから、**「歴史」を削除**し、**「多種多様な資料」**とした方が良い。	・　**「歴史」を削除**し、**「多種多様な資料」に修正**する ・　併せて、**「第４ 方針」の「３」の「多様な資料」を「多種多様な資料」に修正**する（次ページに再掲）

修正内容
３　岩手県に係る**多種多様な資料**を県民共有の財産として後世に継承する。

第４　方　針

原案

３　**市町村等との緊密な連携**の下、県内外に所在する多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、**できる限り地域に偏らないよう重点的に収録**するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。

５　**市町村及び関係機関等と緊密な連携を図り、多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、**編さんを通じて、歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う人材の育成に資するものとする。

いただいた御意見	対応
（盛岡大学　熊谷名誉教授（懇話会会長）） ・　**「３」の冒頭に「市町村等との緊密な連携」**とあり、**「５」の冒頭には「市町村及び関係機関との緊密な連携」**とあるため、**やや重複感**がある。**「３」を原案どおり**とし、**「５」は記載順を入れ替え、「多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、市町村及び関係機関等との連携による編さんを通じて」**とすることにより、冒頭部分の重複感を薄めてはどうか。	・　**「３」の冒頭を「市町村及び関係機関等」に修正**する。 ・　**「５」の冒頭を「多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、市町村及び関係機関等との連携による編さんを通じて」に修正**する
（岩手日報社　熊谷経営企画室次長） ・　**「３」**について、前回懇話会の意見を反映し、**「県民の幅広い理解と協力」の記載を後段に移行**したことにより、**冒頭の記載が「市町村との緊密な連携の下」**となったが、**「５」の冒頭**には**「市町村及び関係機関等と緊密な連携を図り」**という記載がある。 　同様の趣旨であれば、**「３」にも「関係機関等」を記載して同じ表記に統一**するべきであり、**重複を避けるのであれば、一方を残して、もう一方を削除**するべきではないか。	
（岩手大学　今野名誉教授） ・　**「３」**の「岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録する」のうち**「重点的に」**について、一般的に**「重点的に」は特定の対象に集中的に取り組む場合に使用する表現**だが、**その前には、逆に「できる限り地域に偏らないように」**とあり、**「偏らない」ことと、「偏って集中する」ことが文中で続くのは分かりにくい**ため、**「重点的に」を削除**しても良いのではないか。	「３」の文中、 ・　**「重点的に」を削除**する ・　**「多様な資料」を「多種多様な資料」に修正**する（再掲）

修正内容

３　市町村**及び関係機関**等との緊密な連携の下、県内外に所在する**多種**多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り**地域に偏らないように収録**するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。

５　**多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、市町村及び関係機関等との連携による**編さんを通じて、歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う人材の育成に資するものとする。

2　修正内容反映後の「新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）」（素案）の全文

※修正箇所：朱書き下線部

第1　趣旨

この基本方針は、新しい岩手県史（以下「新県史」という。）の編さん、刊行、周知及び利活用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2　基本姿勢

新県史の編さんは、様々な社会情勢の変化を踏まえ、岩手県に関わる人々（以下「県民」という。）の幅広い参画と市町村等との緊密な連携の下、多種多様な資料を調査・収集し、多面的かつ多角的な視点で進める。

第3　目的

1　岩手県の歩みや社会・県民生活の変遷、先人の努力と知恵を振り返り、幅広い世代に伝え残す。
2　岩手県の歴史に対する県民一人ひとりの理解と関心を深めるとともに、未来を考え、地域課題の解決や地域づくりに生かす知的資源とする。
3　岩手県に係る多種多様な資料を県民共有の財産として後世に継承する。
4　岩手県の学術及び教育・文化の振興や地域課題の解決及び地域づくりに寄与するとともに、歴史に関わる人材を幅広く育成する。

第4　方針

1　岩手県の変遷を東北地域や国内外の歴史の中で相対的に捉え、地域の特色を示すとともに、県民のくらしの歩みに着目し、それに立脚して叙述する。
2　できる限り平易な表現で記述するとともに、写真、地図、挿図、統計資料、音声、映像などをデジタル技術も踏まえて収録し、広く県民に親しまれ、教育をはじめとする幅広い分野で積極的に活用されるものとする。
3　市町村及び関係機関等との緊密な連携の下、県内外に所在する多種多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないように収録するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。
4　最新の学術的調査・研究の成果を広く取り入れ、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術水準を保つものとする。
5　多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、市町村及び関係機関等との連携による編さんを通じて、歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う人材の育成に資するものとする。

第5　構成

新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。

第6　期間

新県史の編さんに要する期間は、令和９年度から令和28年度までの20年間を目途とする。

第7　計画

新県史の編さんに当たっては、概ね５年ずつ４期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行う。

第8　組織

1　新県史の編さんに関する重要事項を検討するため、新しい岩手県史編さん委員会を置く。
2　新県史の編さんに関する企画、編集、調整等を行うため、各専門部会の正副部会長で構成される新しい岩手県史編さん編集会議を置く。
3　新しい岩手県史編さん編集会議による編集方針に基づき、専門分野における新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集及び普及・広報活動等を行うため、専門的知識を有する学識者等で構成される新しい岩手県史編さん専門部会を置く。
4　新しい岩手県史編さん専門部会は、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の７部会とする。
5　庁内に新しい岩手県史編さん事務局を設け、新県史の編さんに必要な資料の調査・整理、執筆・校正及び編集の補助、普及・広報活動、事業全般の庶務等を行う。

第9　情報提供

新県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るため、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。
1　ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、編さんの進捗状況や調査研究の成果、県民から寄せられた情報等を広く県民に周知する。
2　講演会やワークショップの実施など、市町村や関係機関等と連携し、県民の歴史への関心を深める機会の創出に努める。

第10　その他

この基本方針に定めるもののほか、新県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

3　「解説版」に対する御意見及び対応

第２　基本姿勢

原案
・　「県民」について、**交流人口の増加等**を踏まえ、**居住地や出身地等は無関係に**、幅広く対象を捉える「岩手県に関わる人々」と定義

いただいた御意見	対応
（岩手大学　今野名誉教授） ・　総務省が地域づくりの担い手として提起する「関係人口」のように、観光に訪れる「交流人口」のみでなく、**地域の人々と多様に関わる人々のようなイメージを追加**するため、**「交流人口の増加等」を「交流人口や関係人口の増加等を踏まえ」にした方が良い**のではないか。	・　**「交流人口や関係人口の増加等を踏まえ」に修正**する
・　また、**「居住地や出身地等は無関係に」は強すぎる表現**なので、**削除しても良い**のではないか。	・　**「居住地や出身地等は無関係」を削除**する

修正内容
・　「県民」について、**交流人口や関係人口の増加等**を踏まえ、幅広く対象を捉える「岩手県に関わる人々」と定義